

平成29年11月09日（木）

国道311号（尾鷲市早田町～三木浦町）の法面崩落による通行止めについて（7）

台風21号による大雨により、国道311号の尾鷲市早田町地内、及び三木浦町地内の2か所で法面崩落が発生し、崩土が道路上に流れてきたことから、10月23日（月）午前6時30分から通行止めを行っています。

現在、早期交通解放に向け、応急対応を行っているところですが、現在の状況をお知らせします。

1 通行止めの状況

・通行止め区間：尾鷲市三木浦町地内

・通行止め延長：0.1km

※11月6日（月）17時に早田町地内～三木小学校前バス停までの区間2.6kmの通行止めを解除しました。なお、早田町地内の法面崩落箇所0.1km区間について、片側交互通行規制を行っています。

・迂回路：有（国道42号熊野尾鷲道路）
（国道42号）

2 法面崩落の状況、及び現在の対応（早田町）

・崩落の大きさ：延長約20m、高さ（最大）約10m

・道路面に崩土及びコンクリート塊約300m³が堆積しました。

・災害協定に基づき、(株)紀南組に応急復旧工事を依頼し、崩土及びコンクリート塊の撤去、仮設防護柵の設置を行いました。

・**11月6日（月）に作業を完了しました。**

3 法面崩落の状況、及び現在の対応（三木浦町）

・崩落の大きさ：延長約30m、高さ（最大）約20m

・道路面に崩土約1000m³が堆積しました。

・崩土と共に立木、電柱（電線も含む）も倒れました（10月26日（木）撤去・移設済）。

・災害協定に基づき、(株)中村組に応急復旧工事を依頼し、立木の撤去、崩土の撤去、仮設防護柵の設置を行っております。

・11月1日（水）に立木の撤去を終えました。11月6日（月）に崩土の撤去を終えました。11月7日（火）から仮設防護柵の設置を開始しました。

・**現在のところ、11月14日（火）頃に作業完了予定です。**

4 問合せ先

三重県尾鷲建設事務所 道路・公園課（電話：0597-23-3533）

【関連資料】

・位置図、写真（三木浦町）